



# 山形県公報

平成30年7月6日(金)  
第2958号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 種畜証明書の交付の通報……………(畜産振興課) ……659
- 農用地利用配分計画の認可……………(農村計画課) ……662
- 県営土地改良事業計画の決定……………(置賜総合支庁農村計画課) ……663
- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……664
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 用途地域内の建築制限の特例を認めるための意見聴取……………(建築住宅課) ……同
- 歳入の収納の事務の委託……………(会計局) ……同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(置賜総合支庁総務課) ……665
- 同……………(同) ……同
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(同) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(情報政策課) ……666
- 平成30年山形県保育士試験の実施……………(子育て支援課) ……同
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……667
- 同……………(同) ……671
- 平成30年度職業訓練指導員試験の実施……………(雇用対策課) ……673
- 平成31年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の訓練生の募集……………(同) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(会計局) ……677
- 同……………(同) ……678
- 同……………(同) ……同
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(同) ……同

## 告 示

### 山形県告示第541号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次の種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 証明書番号       | 家畜の種類 | 品 種  | 名 前                 | 飼 養 者               |                        |
|-------------|-------|------|---------------------|---------------------|------------------------|
|             |       |      |                     | 住 所                 | 名 称(氏 名)               |
| 11220040340 | 牛     | 黒毛和種 | 平 忠 勝<br>(全和黒原4451) | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |

|             |   |             |                                                                   |                     |                        |
|-------------|---|-------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------|
| 10828200897 | 牛 | 黒毛和種        | 貴 福 久<br>(全和黒原5186)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 10245886001 | 牛 | 黒毛和種        | 満 開 1<br>(全和黒原5448)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 10840803557 | 牛 | 黒毛和種        | 幸 花 久<br>(全和黒14991)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 10840803915 | 牛 | 黒毛和種        | 神 安 平<br>(全和黒14992)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11415411504 | 牛 | 黒毛和種        | 福 福 照<br>(全和黒原5881)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11380490009 | 牛 | 黒毛和種        | 神 室 栄<br>(全和黒15118)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11351294988 | 牛 | 黒毛和種        | 冬 景 21<br>(全和黒原5953)                                              | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11256630690 | 牛 | 黒毛和種        | 福 美 桜<br>(全和黒15153)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11353388814 | 牛 | 黒毛和種        | 美 結 喜<br>(全和黒原6022)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11463590527 | 牛 | 黒毛和種        | 安 三 郎<br>(全和黒15274)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11378123605 | 牛 | 黒毛和種        | 美 津 岳<br>(全和黒原6077)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11527804683 | 牛 | 黒毛和種        | 翼 満 開<br>(全和黒原6126)                                               | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11432620422 | 牛 | 黒毛和種        | 幸 紀 陸<br>(全和16子山形黒<br>1432620422)                                 | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 11380809306 | 牛 | 黒毛和種        | 安 秀 久<br>(全和黒 15017)                                              | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076 | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 31506010001 | 豚 | ランドレー<br>ス種 | オマー ヤマガタ<br>ヤマガタ 1<br>0001<br>(日豚L種L L06<br>-A000006)             | 酒田市浜中字八<br>窪 1      | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 31806010001 | 豚 | ランドレー<br>ス種 | ルーク ガッサン<br>ヤマガタ 1<br>0002<br>(日豚L種L L06<br>-A000034)             | 酒田市浜中字八<br>窪 1      | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 31806010002 | 豚 | ランドレー<br>ス種 | コンクエスト<br>ガッサン ヨウト<br>ン ヤマガタ 1<br>0003<br>(日豚L子L L06<br>-A000040) | 酒田市浜中字八<br>窪 1      | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |

|             |   |          |                                               |           |                    |
|-------------|---|----------|-----------------------------------------------|-----------|--------------------|
| 31506010003 | 豚 | 大ヨークシャー種 | グラニート トミチク ヤマガタ 5 0002<br>(日豚W種WW06-A000004)  | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31806010003 | 豚 | 大ヨークシャー種 | ミヤボク トミチク ヤマガタ 2 0004<br>(日豚W種WW06-A000019)   | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31506010005 | 豚 | デュロック種   | ゼンノー フジ ヤマガタ 7 0005<br>(日豚D種DD06-A000051)     | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31606010002 | 豚 | デュロック種   | ゼンノー シモフリ ヤマガタ 7 0003<br>(日豚D種DD06-A000066)   | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31606010003 | 豚 | デュロック種   | フジ ゼンノー ヤマガタ 3 0002<br>(日豚D種DD06-A000083)     | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31706010002 | 豚 | デュロック種   | ゼンノー フジ ヤマガタ 4 0005<br>(日豚D種DD06-A000089)     | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31706010004 | 豚 | デュロック種   | ユメサクラエース フジ ヤマガタ 6 0002<br>(日豚D種DD06-A000093) | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31706010005 | 豚 | デュロック種   | ユメサクラエース フジ ヤマガタ 2 0001<br>(日豚D種DD06-A000104) | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |
| 31806010004 | 豚 | デュロック種   | ユメサクラエース フジ ヤマガタ 3 0007<br>(日豚D種DD06-A000114) | 酒田市浜中宇八窪1 | 山形県農業総合研究センター養豚試験場 |

|             |   |          |                                                  |            |                     |
|-------------|---|----------|--------------------------------------------------|------------|---------------------|
| 31806010005 | 豚 | デュロック種   | フューチャー フジ ヤマガタ 7 0008<br>(日豚D種D D06 - A000119)   | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31806010006 | 豚 | デュロック種   | フューチャー ゼンノー ヤマガタ 6 0001<br>(日豚D子D D06 - A000170) | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31706010003 | 豚 | デュロック種   | フューチャー フジ シマクラ 10 0040<br>(日豚D種D D06 - A000100)  | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31806010007 | 豚 | デュロック種   | サリー フューチャー シマクラ 9 0054<br>(日豚D種D D06 - A000102)  | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31606010004 | 豚 | バークシャ ー種 | キプリン オカ15 ヤマガタ 5 0004<br>(日豚B種B B06 - A000031)   | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31706010006 | 豚 | バークシャ ー種 | ドイツシャム オカ15 ヤマガタ 3 0003<br>(日豚B種B B06 - A000032) | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31806010008 | 豚 | バークシャ ー種 | キプリン オカ15 ヤマガタ 5 0003<br>(日豚B子B B06 - A000036)   | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |
| 31806010009 | 豚 | バークシャ ー種 | キプリン オカ15 ヤマガタ 5 0006<br>(日豚B子B B06 - A000037)   | 酒田市浜中字八窪 1 | 山形県農業総合研究センター 養豚試験場 |

## 山形県告示第542号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 農用地利用配分計画の概要

|                       |                |                  |
|-----------------------|----------------|------------------|
| 賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村 | 賃借権の設定等を受ける者の数 | 賃借権の設定等を受ける土地    |
| 酒 田 市                 | 2 者            | 酒田市広野字尾形72番ほか13筆 |

2 認可年月日

平成30年6月27日

山形県告示第543号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営大谷地地区土地改良事業（農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業））計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 縦覧に供する書類の名称

県営大谷地地区土地改良事業（農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業））計画書の写し

2 縦覧に供する場所

南陽市役所及び高島町役場

3 縦覧に供する期間

平成30年7月6日から同年8月6日まで

4 その他

(1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

(2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第544号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成30年7月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 道路の種類 県道

2 路線名 新庄戸沢線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|---------------------------------------|------|--------------------|---------|
| 最上郡戸沢村大字津谷字鞭打野2287番3から<br>同 1830番20まで | 旧    | 15.0メートル<br>} 14.0 | 239メートル |
| 同 上                                   | 新    | 28.0メートル<br>} 14.0 | 同 上     |

**山形県告示第545号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成30年7月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 新庄戸沢線
- 2 供用開始の区間 最上郡戸沢村大字津谷字鞭打野2287番3から  
同 1830番20まで
- 3 供用開始の期日 平成30年7月15日

**山形県告示第546号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市馬場町及び同市日枝
- 2 公共測量を実施する期間  
平成30年7月2日から同年9月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（街区基準点復旧測量）

**山形県告示第547号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、同条第5項ただし書の規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 日時 平成30年7月12日（木） 午後1時30分から
- 2 場所 東田川郡庄内町余目字町132番地1  
庄内町役場西庁舎1階小ホール
- 3 申請者 東田川郡庄内町余目字町132番地1  
庄内町長 原田眞樹
- 4 建築物の計画 余目都市計画区域内の第一種住居地域である庄内町余目字猿田地内での自動車車庫の新築（鉄骨造平屋建て、延べ面積551.95平方メートル）

**山形県告示第548号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 委託した収納事務  
母子父子寡婦福祉資金貸付金、農業改良資金貸付金、育英奨学金貸付金、特別貸与奨学金貸付金及び高等学校定時制課程修学資金貸付金に係る償還金のうち知事が指定するものの収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
  - (1) 名称 ニッテレ債権回収株式会社
  - (2) 所在地 東京都港区芝浦三丁目16番20号
- 3 委託期間  
平成30年6月25日から平成31年3月31日まで

---

## 公 告

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成30年6月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人雲井龍雄顕彰会
  - (2) 代表者の氏名  
屋代 久
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市城南二丁目3番53号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、米沢市民をはじめとする一般市民に対し、雲井龍雄の栄誉を称え、その功績の顕彰に関する事業を行うことにより、地元米沢の歴史・文化・芸術や観光の振興及びそれらを活用した地域づくりの推進、郷土の更なる人材輩出に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成30年6月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人POCCOよねざわアップルハウス
  - (2) 代表者の氏名  
伊藤 美千代
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市塩井町塩野3419番地の3
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、就学している障害児に対して、生活能力の向上のために必要な訓練及び社会との交流の促進等、障害児の健全育成と障害特性に応じた専門的支援の提供に関する事業を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成30年6月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称

特定非営利活動法人ひまわりサービス

(2) 代表者の氏名

伊東 克彦

(3) 主たる事務所の所在地

米沢市成島町一丁目7番59号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅で援助が必要な高齢者、心身障害者やその家族、その他の援助を必要とする人々に対して、住民参加のもとに、地域に根ざした移送及び生活支援サービスを提供し福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県基幹サーバ等再構築に係る基本設計業務 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県企画振興部情報政策課電子県庁・基幹ネット担当

山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2098

3 落札者を決定した日 平成30年6月8日

4 落札者の名称及び所在地

日本電気株式会社山形支店 山形市十日町二丁目4番19号

5 落札金額 54,000,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日

平成30年4月27日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、保育士試験を次のとおり実施する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

| 区 分 | 期 日            | 時 間                 | 場 所     |
|-----|----------------|---------------------|---------|
| 筆記  | 平成30年10月20日（土） | 午前10時30分から午後4時30分まで | 別途指定する。 |
|     | 平成30年10月21日（日） | 午前10時から午後4時30分まで    |         |
| 実技  | 平成30年12月9日（日）  | 別途指定する。             | 別途指定する。 |

2 受験手続

受験申請書を平成30年7月25日（水）までに東京都豊島区高田三丁目19番10号一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに簡易書留により提出すること（平成30年7月25日（水）までの消印のあるもの）に限り受け付ける。

3 その他

(1) 平成30年保育士試験受験の手引及び受験申請書の配布を希望する者は、次のいずれかの方法により、平成30年7月13日（金）までに一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに請求すること。

イ 一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターのホームページから請求する方法



- ロ 「手引請求」と朱書きした封筒に、宛先明記の返信用封筒（角形2号）を封入して郵送する方法  
 (2) 詳細については、一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター（電話0120(4194)82）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び関係総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに関係市役所において平成30年11月6日まで縦覧に供する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 届出の内容

##### (1) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー白山店

山形市白山二丁目3番33号外

##### ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

##### ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称           | 所 在 地          |
|---------------|----------------|
| ホームセンタージョイ白山店 | 山形市白山二丁目3番33号外 |

(変更後)

| 名 称     | 所 在 地          |
|---------|----------------|
| サンデー白山店 | 山形市白山二丁目3番33号外 |

##### ニ 変更年月日

平成30年5月1日

##### (2) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー前田店

山形市前田町6番10号

##### ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

##### ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称           | 所 在 地       |
|---------------|-------------|
| ホームセンタージョイ前田店 | 山形市前田町6番10号 |

(変更後)

| 名 称     | 所 在 地       |
|---------|-------------|
| サンデー前田店 | 山形市前田町6番10号 |

## ニ 変更年月日

平成30年5月1日

## (3) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー山形北店

山形市馬見ヶ崎四丁目3番3号外

## ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

## ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称            | 所 在 地           |
|----------------|-----------------|
| ホームセンタージョイ山形北店 | 山形市馬見ヶ崎四丁目3番3号外 |

(変更後)

| 名 称      | 所 在 地           |
|----------|-----------------|
| サンデー山形北店 | 山形市馬見ヶ崎四丁目3番3号外 |

## ニ 変更年月日

平成30年5月1日

## (4) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー南館店

山形市南館五丁目1097番1

## ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

## ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称           | 所 在 地          |
|---------------|----------------|
| ホームセンタージョイ南館店 | 山形市南館五丁目1097番1 |

(変更後)

| 名 称     | 所 在 地          |
|---------|----------------|
| サンデー南館店 | 山形市南館五丁目1097番1 |

## ニ 変更年月日

平成30年5月1日

## (5) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー寒河江店

寒河江市大字寒河江字赤田71番4号外

## ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

## ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称            | 所 在 地              |
|----------------|--------------------|
| ホームセンタージョイ寒河江店 | 寒河江市大字寒河江字赤田71番4号外 |

(変更後)

| 名 称      | 所 在 地              |
|----------|--------------------|
| サンデー寒河江店 | 寒河江市大字寒河江字赤田71番4号外 |

## ニ 変更年月日

平成30年5月1日

## (6) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー長井店

長井市九野本字舘野762番4号外

## ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

## ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

| 名 称           | 所 在 地            |
|---------------|------------------|
| ホームセンタージョイ長井店 | 長井市九野本字舘野762番4号外 |

(変更後)

| 名 称     | 所 在 地            |
|---------|------------------|
| サンデー長井店 | 長井市九野本字舘野762番4号外 |

## ニ 変更年月日

平成30年5月1日

## (7) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー天童南店

天童市南町一丁目2番1号外

## ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称            | 所 在 地         |
|----------------|---------------|
| ホームセンタージョイ天童南店 | 天童市南町一丁目2番1号外 |

(変更後)

| 名 称      | 所 在 地         |
|----------|---------------|
| サンデー天童南店 | 天童市南町一丁目2番1号外 |

ニ 変更年月日

平成30年5月1日

(8) イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー東根中央店

東根市さくらんぼ駅前三丁目9番1号外

ロ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー 青森県八戸市根城六丁目22番10号

代表取締役 川村 暢朗

ハ 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

| 名 称             | 所 在 地              |
|-----------------|--------------------|
| ホームセンタージョイ東根中央店 | 東根市さくらんぼ駅前三丁目9番1号外 |

(変更後)

| 名 称       | 所 在 地              |
|-----------|--------------------|
| サンデー東根中央店 | 東根市さくらんぼ駅前三丁目9番1号外 |

ニ 変更年月日

平成30年5月1日

2 届出年月日

平成30年5月29日

3 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成30年11月6日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働部商業・県産品振興課及び庄内総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに三川町役場において平成30年11月6日まで縦覧に供する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ三川

東田川郡三川町大字猪子字大堰端345外

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称                | 住 所               | 代表者の氏名  |
|--------------------|-------------------|---------|
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 | 川 村 嘉 則 |

(変更後)

| 名 称                | 住 所               | 代表者の氏名 |
|--------------------|-------------------|--------|
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 | 橘 正 喜  |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 名 称            | 住 所                     | 代表者の氏名  |
|----------------|-------------------------|---------|
| 株式会社大創産業       | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号    | 矢 野 博 丈 |
| 本間物産株式会社       | 飽海郡遊佐町比子字白木23番362       | 東 海 林 稔 |
| 株式会社デンコードー     | 宮城県名取市上余田字千刈田308番地      | 井 上 恵 右 |
| 青山商事株式会社       | 広島県福山市王子町一丁目3番5号        | 青 山 理   |
| 株式会社チヨダ        | 東京都杉並区成田東四丁目39番8号       | 舟 橋 浩 司 |
| 株式会社西松屋チェーン    | 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1       | 大 村 禎 史 |
| 株式会社ツルハ        | 北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号 | 鶴 羽 順   |
| 株式会社ザ・フォウルビ    | 栃木県宇都宮市江曾島本町12番6号       | 田 中 操   |
| 株式会社ライトオン      | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1        | 横 内 達 治 |
| 株式会社ニューライフ・サンワ | 山形市鉄砲町二丁目21番44号         | 早 坂 智 昭 |
| 大和情報サービス株式会社   | 東京都台東区上野七丁目14番4号ロイメント上野 | 藤 田 勝 幸 |

|         |                 |      |
|---------|-----------------|------|
| 株式会社天治堂 | 秋田県湯沢市川連町字掬下151 | 高橋秀雄 |
| その他は未定  |                 |      |

(変更後)

| 名称             | 住所                      | 代表者の氏名  |
|----------------|-------------------------|---------|
| 株式会社大創産業       | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号    | 矢野靖二    |
| 本間物産株式会社       | 飽海郡遊佐町比子字白木23番362       | 東海林 誠   |
| 株式会社デンコードー     | 宮城県名取市上余田字千刈田308番地      | 岡田 義 則  |
| 青山商事株式会社       | 広島県福山市王子町一丁目3番5号        | 青 山 理   |
| 株式会社チヨダ        | 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号       | 舟 橋 浩 司 |
| 株式会社西松屋チェーン    | 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1       | 大 村 禎 史 |
| 株式会社ツルハ        | 北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号 | 鶴 羽 順   |
| 株式会社ザ・フォウルビ    | 栃木県宇都宮市江曾島本町12番6号       | 田 中 操   |
| 株式会社ライトオン      | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1        | 川 崎 純 平 |
| 株式会社ニューライフ・サンワ | 山形市鉄砲町二丁目21番44号         | 早 坂 智 昭 |
| 大和情報サービス株式会社   | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号      | 藤 田 勝 幸 |
| 株式会社天治堂        | 秋田県湯沢市川連町字掬下151         | 高橋秀雄    |
| その他は未定         |                         |         |

## 3 変更年月日

## (1) 2の(1)に掲げる事項

平成29年6月28日

## (2) 2の(2)に掲げる事項

- イ 株式会社大創産業に係るもの 平成30年3月1日
- ロ 本間物産株式会社に係るもの 平成29年12月15日
- ハ 株式会社デンコードーに係るもの 平成29年6月20日
- ニ 株式会社チヨダに係るもの 平成29年7月1日
- ホ 株式会社ライトオンに係るもの 平成30年4月1日
- ヘ 大和情報サービス株式会社に係るもの 平成28年7月19日

## 4 届出年月日

平成30年5月30日

## 5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成30年11月6日までに知事に提出することができ

る。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条に規定する職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時  
平成30年9月14日（金）午前11時から
- (2) 場 所  
山形市松波二丁目8番1号 山形県庁1001会議室

2 試験を実施する職種及び科目

- (1) 職 種  
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11の免許職種の欄に掲げる職種
- (2) 科 目  
指導方法

3 試験の対象者

職業能力開発促進法第30条第5項及び職業能力開発促進法施行規則第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科に係る試験の免除の対象となる者

4 受験手続

受験申請書を平成30年8月13日（月）から同月24日（金）までの間に商工労働部雇用対策課（山形市松波二丁目8番1号）に提出すること（郵送による提出の場合は、同月13日（月）から同月24日（金）までの消印のあるものを有効とする。）。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課（電話番号023(630)2554）に問い合わせること。

平成31年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 募集定員

| 校 名           | 訓練課程    | 訓 練 科 目     |               | 訓練期間 | 募集定員 |
|---------------|---------|-------------|---------------|------|------|
| 山形県立産業技術短期大学校 | 専 門 課 程 | 機械システム系     | デジタルエンジニアリング科 | 2年   | 10名  |
|               |         |             | メカトロニクス科      | 2年   | 20名  |
|               |         | 知能電子システム科   |               | 2年   | 30名  |
|               |         | 情報システム科     |               | 2年   | 20名  |
|               |         | 建築環境システム科   |               | 2年   | 20名  |
|               |         | 土木エンジニアリング科 |               | 2年   | 20名  |

|                  |        |         |    |     |
|------------------|--------|---------|----|-----|
|                  | 専門短期課程 | 産業技術専攻科 | 1年 | 10名 |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 制御機械科   | 2年 | 20名 |
|                  |        | 電子情報科   | 2年 | 20名 |
|                  |        | 国際経営科   | 2年 | 20名 |

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める平成31年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成31年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

## 2 試験の期日及び場所

| 校名               | 訓練課程   | 区分                         | 期日             | 場所                                |
|------------------|--------|----------------------------|----------------|-----------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専門課程   | 推薦入学試験                     | 平成30年11月4日(日)  | 山形県立産業技術短期大学校<br>山形市松栄二丁目2番1号     |
|                  |        | 一般入学試験(前期)                 | 平成30年12月9日(日)  |                                   |
|                  |        | 一般入学試験(後期)                 | 平成31年3月10日(日)  |                                   |
|                  | 専門短期課程 | 第1期選考試験                    | 平成30年11月16日(金) |                                   |
|                  |        | 第2期選考試験                    | 平成31年2月12日(火)  |                                   |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験(第1期)     | 平成30年11月10日(土) | 山形県立産業技術短期大学校庄内校<br>酒田市京田三丁目57番4号 |
|                  |        | 一般入学試験(前期)及び社会人特別入学試験(第2期) | 平成30年12月1日(土)  |                                   |
|                  |        | 一般入学試験(中期)及び社会人特別入学試験(第3期) | 平成31年1月26日(土)  |                                   |
|                  |        | 一般入学試験(後期)及び社会人特別入学試験(第4期) | 平成31年3月16日(土)  |                                   |

## 3 試験科目

| 校名            | 訓練課程   | 区分               | 試験科目                                                   |
|---------------|--------|------------------|--------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校 | 専門課程   | 推薦入学試験           | 筆記試験(数学Ⅰ及び数学Ⅱ)及び面接                                     |
|               |        | 一般入学試験           | 筆記試験<br>(1) 数学Ⅰ及び数学Ⅱ<br>(2) コミュニケーション英語Ⅰ及びコミュニケーション英語Ⅱ |
|               | 専門短期課程 | 第1期選考試験及び第2期選考試験 | 書類審査及び面接                                               |



|                      |         |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|---------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                         | <p>1 一般推薦</p> <p>制御機械科<br/>                 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br/>                 ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、筆記試験を免除する。</p> <p>電子情報科(情報技術者育成基礎コース)<br/>                 筆記試験（数学Ⅰ）及び面接</p> <p>国際経営科<br/>                 筆記試験（小論文）及び面接</p> <p>2 地域連携指定校推薦</p> <p>制御機械科<br/>                 面接</p> <p>電子情報科(情報技術者育成実践コース)<br/>                 筆記試験（小論文）及び面接</p> <p>国際経営科<br/>                 筆記試験（小論文）及び面接</p> <p>3 I P 推薦</p> <p>電子情報科(情報技術者育成実践コース)<br/>                 筆記試験（小論文）及び面接</p>                                                                                                                                                                                                    |
|                      |         | 一般入学試験(前期)<br>及び一般入学試験<br>(中期) | <p>制御機械科<br/>                 筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接<br/>                 ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、小論文を免除する。</p> <p>電子情報科<br/>                 筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接</p> <p>国際経営科<br/>                 筆記試験</p> <p>(1) 小論文<br/>                 以下2科目から1科目選択</p> <p>(2) 簿記及び会計</p> <p>(3) 国語総合（古文及び漢文を除く。）<br/>                 及び現代文B</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は、<br/>                 選択科目の試験を免除する。</p> <p>イ 日商簿記検定3級以上</p> <p>ロ 全経簿記能力検定2級以上（1級の<br/>                 会計の科目のみ合格した者を含む。）</p> <p>ハ 全商簿記実務検定1級（1級の会計<br/>                 の科目のみ合格した者を含む。）</p> <p>ニ TOEIC公開テスト470点以上<br/>                 （TOEIC-IPは不可。顔写真付<br/>                 き公式認定書の提出を要する。）</p> <p>ホ 実用英語技能検定準2級以上</p> <p>面接</p> |

|  |            |                                                                                                                        |
|--|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 一般入学試験(後期) | 制御機械科<br>筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接<br>ただし、3級以上の技能検定に合格した者は、小論文を免除する。<br>電子情報科<br>筆記試験（数学Ⅰ及び小論文）及び面接<br>国際経営科<br>筆記試験（小論文）及び面接 |
|  | 社会人特別入学試験  | 制御機械科<br>筆記試験（数学Ⅰ）及び面接<br>国際経営科<br>面接                                                                                  |

4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

| 校名               | 訓練課程   | 区分                         | 受付期間                            |
|------------------|--------|----------------------------|---------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専門課程   | 推薦入学試験                     | 平成30年10月15日（月）から同月26日（金）まで      |
|                  |        | 一般入学試験（前期）                 | 平成30年11月19日（月）から同月30日（金）まで      |
|                  |        | 一般入学試験（後期）                 | 平成31年2月18日（月）から同年3月6日（水）まで      |
|                  | 専門短期課程 | 第1期選考試験                    | 平成30年10月22日（月）から同年11月2日（金）まで    |
|                  |        | 第2期選考試験                    | 平成31年1月21日（月）から同年2月1日（金）まで      |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 推薦入学試験及び社会人特別入学試験（第1期）     | 平成30年10月22日（月）から同年11月5日（月）まで    |
|                  |        | 一般入学試験（前期）及び社会人特別入学試験（第2期） | 平成30年11月12日（月）から同月26日（月）まで      |
|                  |        | 一般入学試験（中期）及び社会人特別入学試験（第3期） | 平成30年12月25日（火）から平成31年1月21日（月）まで |
|                  |        | 一般入学試験（後期）及び社会人特別入学試験（第4期） | 平成31年2月25日（月）から同年3月11日（月）まで     |

5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成31年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成31年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成31年度山形県立産業技術短期大学校産業技術専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、商工労働部雇用対策課産業人材育成担当（電話番号023(630)3117）、山形県立産業技術短

期大学校（電話番号023(643)8431）又は山形県立産業技術短期大学校庄内校（電話番号0234(31)2300）に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) ロータリ除雪車2.2メートル級 2台
- (2) 除雪グレーダ4.0メートル級 2台
- (3) 除雪グレーダ3.7メートル級 1台
- (4) 除雪ドーザ14トン級（両サイドシャッター付き） 3台
- (5) 除雪グレーダ3.7メートル級（片Vプラウ付き） 1台
- (6) 除雪ドーザ14トン級 1台
- (7) 除雪ドーザ11トン級（両サイドシャッター付き） 1台
- (8) 凍結防止剤散布車 4台
- (9) 小形除雪車1.3メートル級（ディスク式草刈装置付き） 2台

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723

3 落札者を決定した日 平成30年5月21日

4 落札者の名称及び所在地

1の(1)から(9)までごとに次のとおり。

- (1) 昭和建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
- (2) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (3) 日本キャタピラー合同会社山形営業所 天童市石鳥居二丁目1番91号
- (4) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (5) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (6) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (7) コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192番地
- (8) いこい重車輛株式会社 山形市青田南23番25号
- (9) 寒河江重車輛株式会社 寒河江市大字西根字中川原110番地の1

5 落札金額

1の(1)から(9)までごとに次のとおり。

- (1) 76,248,000円
- (2) 55,598,400円
- (3) 27,324,000円
- (4) 57,639,600円
- (5) 30,866,400円
- (6) 16,308,000円
- (7) 16,999,200円
- (8) 77,760,000円
- (9) 52,488,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日

平成30年4月10日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 照明付きハンドル式集密書架 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2720
- 3 落札者を決定した日 平成30年6月8日
- 4 落札者の名称及び所在地  
山形ファイリング株式会社 山形市旅籠町三丁目5番39号
- 5 落札金額 32,184,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
平成30年5月15日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 除雪トラック10トン級 1台
  - (2) 凍結防止剤散布車 1台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 落札者を決定した日 平成30年6月20日
- 4 落札者の名称及び所在地  
1の(1)から(2)までごとに次のとおり。
  - (1) UDトラック株式会社天童カスタマーセンター 天童市大字芳賀637番地1
  - (2) いこい重車輛株式会社 山形市青田南23番25号
- 5 落札金額  
1の(1)から(2)までごとに次のとおり。
  - (1) 34,992,000円
  - (2) 30,996,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
平成30年5月11日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
  - (1) 小形除雪車1.3メートル級（ハンマーナイフ式草刈装置付き） 1台
  - (2) 小形除雪車1.3メートル級 1台

- (3) 小形除雪車1.0メートル級（油圧式チップバック付き） 4台
- (4) 小形除雪車1.0メートル級 2台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成30年5月29日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
1の(1)から(4)までごとに次のとおり。
  - (1) 寒河江重車輛株式会社 寒河江市大字西根字中川原110番地の1
  - (2) 昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
  - (3) 寒河江重車輛株式会社 寒河江市大字西根字中川原110番地の1
  - (4) 昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
- 5 随意契約に係る契約金額  
1の(1)から(4)までごとに次のとおり。
  - (1) 25,131,600円
  - (2) 18,036,000円
  - (3) 33,868,800円
  - (4) 16,740,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

平成30年7月6日印刷 発行所 山形県庁  
平成30年7月6日発行 発行人 山形県